

**4月から使用済みスプレー缶の排出方法は、穴をあけずに「有害ごみ」として排出してください。**

これまで、スプレー缶類を排出する際には、使い切った後、穴をあけて「金属ごみ」として、出していただくようお願いしていましたが、穴があいていなくても安全に処理できる装置を導入しましたので、4月以降は、使い切った後、穴をあけずに「有害ごみ」として出していただくよう、排出方法を見直します。

1 排出方法及び分別区分の変更について

	令和4年3月まで	令和4年4月から
排出方法	中身を使いきって風通しの良いところで穴をあけて出す。	中身を使いきって穴をあけずに出す。
分別区分（7種9分別）	金属類	有害ごみ

2 使用済みスプレー缶等処理装置の導入について

リサイクルプラザに、穴があいていない使用済みスプレー缶・カセットボンベ等を処理できる装置を導入します。

この装置は、処理タンク内を真空状態にしたうえで、スプレー缶を破碎し、ガス、液、そして金属やプラスチックなどの固形物に分離するもので「安心・安全」に使用済みスプレー缶等を処理することができるものです。

※導入スケジュール：処理装置設置（2月末）、試運転（3月）、本格稼働（4月～）

※導入費用：5年間賃貸借（リース）月額214,500円（消費税額を含む）

3 市民周知について

・自治会回覧（2月下旬）、広報まいづる3月号、ごみ分別ルールブック（3月下旬発行）

【お問い合わせ先】

生活環境課（担当：大谷）  
☎ 0773-66-1005、FAX 0773-62-9891  
E-Mail: kankyou@city.maizuru.lg.jp

リサイクル事務所（担当：上枝）  
☎ 0773-64-7222、FAX 0773-64-7220  
E-Mail: recycle@city.maizuru.lg.jp